

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



西公民館図書室

閉室のお知らせ

西公民館の図書室は、平成24年2月1日(水)から閉室します。利用者の方々にはご迷惑をお掛けしますが、今後は公民館の図書室を利用していただきますようお願いいたします。

問合せ先

公民館内 社会教育課
☎(443)2671

住民票の写し、 印鑑証明書の発行停止

電算システム更改のため、公民館での住民票の写しと印鑑証明書の発行を停止します。

ご理解、ご協力をお願いします。

とき 3月3日(土)・4日(日)

問合せ先

役場 住民課 内線173・174

子ども医療制度の支給 対象年齢を拡大します

4月1日から子ども医療費の通院医療に係る支給対象を中学校卒業までに拡大します。

現在中学校1・2年生の生徒の保護者に対して、2月中旬に「子ども医療費受給者証」の交付申請書を郵送しますので、必要事項を記入して同封の返信用封筒で返送してください。3月下旬に「子ども医療費受給者証」を送付します。

なお、現在小学生以下の方については、有効期限を延ばした新しい「子ども医療費受給者証」を3月下旬に送付します。

受給者証交付申請に必要なもの

- ・交付申請書
- ・お子さんの名前が記載された健康保険証のコピー

※既に「障害者医療費受給者証」「母子家庭等医療費受給者証」をお持ちの小中学生は「子ども医療費受給者証」の交付対象にはなりません。

また、未就学児で、障害者医療費および母子家庭等医療費

が受給可能なお子さんの「子ども医療費受給者証」の有効期限は、これまで通り小学校入学前までとなります。

問合せ先

役場 保険医療課 内線171

医療費は

大切に使いましょう

医療費は年々増加しています。今のまま増え続けると、国民健康保険制度そのものを維持することが困難になり、また保険税の値上げにもつながります。

医療費は、医療機関のかかり方、生活習慣病予防、健康管理等に注意することで節約もできます。日ごろから健康に関心を持って医療費を有効に使い、節約に努めましょう。

◎日ごろから病気の予防や

健康づくりに努めましょう

医療費増加の最大の予防法は健康づくりです。

まずは、毎日の生活習慣を見直し、十分な睡眠・栄養・適度な運動に努め、しっかり自己管理す

ることから始めましょう。

●健康診断を受けましょう

健康診断は、自分の健康状態を知るうえでとても重要です。

もし病気を早期発見できれば、その分治療も早く済みます。年に一度は健康診断を受けましょう。

●「かかりつけ医」を持ちましょう

日ごろから地元信頼できる「かかりつけ医」を決めておく、病歴や体質などを把握してくれるので、治療効果も上がります。

ベッド数200床以上の大きな病院では、紹介状なしで受診すると初診料に特別料金が加算されるので、余計な医療費を支払うことになってしまいます。まずはかかりつけ医に診てもらい、大病院での治療が必要であれば紹介状を書いてもらいましょう。

「大きな病院ほど安心」な気がします。大病院は待ち時間も長いので時間の無駄になることも。病気によってかかりつけ医と大病院をうまく使い分けるのが

ポイントです。

●重複受診はやめましょう

一つの病気で複数の医療機関にかかることを「重複受診」といい

ます。病院を変えれば、また初診から始まり、同じような検査をいたずらに繰り返すだけで医療費の無駄につながります。また、注射や投薬、検査、処置などの繰り返しは、体にも負担がかかり、かえって健康を害することにもなります。

一貫した治療を受けるためには重複受診はやめて、かかりつけのお医者さんにかかりましょう。

●薬は用量・用法を理解して正しく使いましょう

お医者さんの指示に従い、薬の適切な用量・用法を守ってこそ効果があります。自分の判断で量を加減したり中止したりすると、薬が効かなくなったり、体にも悪影響を及ぼしたりする場合があります。薬は正しく使いましょう。

●時間外・休日受診はなるべく避けましょう

診療時間外や休日の診療は、本来の診療費のほかに、割増料金が加算されます。

緊急の場合などのときはやむを得ませんが、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

防犯対策(センサーライト)補助金のご案内

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載または外国人登録原票に登録)で、平成23年8月1日以降にセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2

000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後速やかに次の書類を添えて申請してください。

・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書

・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)

・センサーライト設置前および設置後の写真

・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

受付期限 2月29日(水)

注意事項 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場総務課内線151

大治町暴力団排除 条例が12月議会で 制定されました

この条例は、町、町民および事業者が一体となつて、暴力団の排除に向けた諸施策を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保し、町内の事業活動の健全な発展に寄与するために制定され、12月20日から施行されています。

基本理念

・暴力団が町民の生活および町内の事業活動に不当な影響を与える存在であることを認識したうえで「暴力団を利用しないこと」「暴力団に協力しないこと」「および「暴力団と交際しないこと」を基本として推進する。

・町、町民および事業者が暴力団の排除に協働して取り組む。

町の役割 ・町民および事業者の協力を得るとともに、県および県暴力追放運動推進センターと連携を図りながら、暴力団の排除に関する施策を実施すること。

・暴力団の排除に資する情報を知ったときは、警察署などの関

係行政機関に対し情報提供すること。

町民と事業者の役割

・共通の役割 暴力団の排除に資する情報を知ったときは、町、警察署などに対し情報提供に努めること。

・町民の役割 暴力団の排除に自主的に、相互に連携して取り組むよう努めること。

・事業者の役割 行う事業により暴力団に利益を与えることがないようにすること。

基本的な施策

・町の公共工事やその他の事務事業からの暴力団関係者などの排除
・町の公共施設の利用が暴力団の利益になると認める場合は使用の不許可、取り消しなど
・町民および事業者が行う暴力団の排除活動に対する支援と情報提供

問合せ先

・暴力団の排除の気運を醸成するための広報および啓発活動
役場 総務課 内線150・153
公益財団法人暴力追放愛知県
民会議 ☎(953)3000

津島警察署 刑事課

☎0567(24)0110

共同募金への ご協力ありがとうございました

町内各店舗(アオキスーパー大治店・大治南店、ピアゴ大治店、スーパーマルケイ、スギヤマ薬品、スギ薬局、ユニクロ大治店)で12月3日に街頭募金を実施させていただきました、166694円もの募金をいただくことができました。

また、10月1日から12月31日の期間中にいただきました募金総額は、2633823円でした。ご協力ありがとうございました。

問合せ先

共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

国有地売却のお知らせ

町内に所在する次の国有地を売却します。

所在地 大字鎌須賀字茶屋14番
6番

地目 畑(現況地目・宅地)
面積 629.88㎡

売却方法

一般競争入札

入札受付期間 2月9日(木)～15日(水)

※最低売却価格など詳細はお問合せください。

問合せ先

東海財務局管財部
第四統括部門
☎(951)1710

HP <http://tokai.mof.go.jp/>

2月1日(水)～29日(水) 「家庭の日」

県民運動強調月間

家族みんなが楽しく過ごせる家庭をつくりましょう。

お父さん、お母さん、子どもが持つている良さや個性を認めてあげていますか。

家族団らんの時間を持つて、子どもの話に耳を傾け、対話をしましょう。

家庭生活の約束事やルールはつくっていますか。

家庭は子どもにとつて、良い生活習慣を身に付け社会の決まりを守ろうとする心を育てる場です。

家庭の日は家族そろって楽し

く過ごしましょう。

募集



公民館・西公民館

臨時雇用職員

採用予定人員 図書室および窓口・施設管理事務職員若干名

受付期間 2月15日(水)～29日(水)

選考方法 書類審査および面接の結果による。

提出書類 履歴書を持参すること。

提出先 公民館2階事務室

雇用通知 採用者には、後日文書で通知します。

勤務場所 公民館または西公民館

勤務日時等 火～日曜日午前9時～午後9時(1日5時間以内、1カ月15日以内)

その他 ・午後5時～9時までの勤務や土日・祝日の勤務の可能な方を希望します。

・勤務日および勤務時間については、毎月、個々と打ち合わせをします。

賃金 ・午前9時～午後5時 給800円

・午後5時～9時 時給840円

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

自衛官

募集項目 一般・技術幹部候補生

資格 22歳以上26歳未満の方(平成25年4月1日現在)

受付期間 2月1日(水)～4月27日(金)

試験日(二次試験) 5月12日(土)・13日(日)

※13日(日)は飛行要員のみのみ

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

〒491-0851

一宮市大江二丁目1-18 ワキタビル2階

☎0586(73)7522

身に付けよう応急手当 上級救命講習

とき 2月26日(日)午前8時30分～午後5時15分

※昼食休憩を含む

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容 ・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法

・小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法

・大出血時の止血法

・傷病者管理法

・外傷の手当

定員 15名

費用 無料

受付期間 2月6日(月)～19日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

ます。
※メール・電話・ファクスでの申し込みは不可

※メール・電話・ファクスでの申し込みは不可

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

主な仕事 ・日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報

・調査、アンケートへの回答(年3回程度)

・生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ)

・消費者行政に関する意見・要望の提出

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席

・研修会(年1回の予定)への出席

・研修会(年1回の予定)への出席

席

応募資格

・県内にお住まいの満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

・県が4月下旬から5月上旬に開催する研修会に出席できる方(開催日時・会場は、応募用紙・県ホームページでご確認ください)

任期

依頼する日から平成25年3月31日

謝礼

年額4500円以内(予定)

応募期限

2月16日(木)(消印有効)

応募方法

役場、県民生活プラザで配付する所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申込・問合せ先

・県民生活

課 ☎(954)6163

FAX(972)6001

・海部県民生活プラザ

☎0567(24)2500

HP <http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/>

monitor/

お願い



役場前資源ステーション

について

役場前資源ステーションでは、不燃・可燃・プラスチックごみ、衣類は回収していませんので絶対に持ち込まないでください。また、土日・祝日、時間外には絶対に出さないでください。レジ袋も必ず持ち帰ってください。

開設当初に比べ、持ち込み量が大幅に増加し、住民の皆さんの資源に対する意識向上が見られる役場前資源ステーションですが、その一方で不燃ごみやプラスチックごみ等のステーション回収品目以外の物が捨てられることも多くなりました。

このままでは閉鎖も検討せざるを得なくなってしまう。しっかりとルールを守ってステーションを利用しましょう。

・ペットボトルは中を洗ってキャップ・フィルムを取ってつぶす。
・アルミ缶は中を洗ってつぶす。

・スチール缶は中を洗う。
・ビン類は中を洗ってキャップ・フィルムを取る。

・ライターは中身を使い切る。

・スプレー缶は使い切ってから穴を開けキャップを取る。

・新聞・雑誌・段ボールは、種類別に縛る。

・雑古紙は紙袋に入れて口をテープで止める。

・牛乳パックは洗って開く。

※キャップ・フィルムはプラスチックごみとして出す。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

※パソコンプリンタの純正インクカートリッジの回収も始めました。

スポーツセンター

敷地内全面禁煙に

ご協力ください

スポーツセンターでは、健康増進法第25条(受動喫煙の防止)を遵守し、敷地内での喫煙を4月1日から禁止します。

スポーツセンター敷地内は、屋外であっても毎日子どもが立ち

入る場所です。このような公共的な空間では、受動喫煙のための配慮が必要との厚生労働省からの通知があり、利用者の健康増進の観点から受動喫煙防止の取り組みを積極的に推進するため、従来の建物内禁煙とあわせて敷地内禁煙を実施するものですので、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先

スポーツセンター

☎(443)7077

温水プール閉鎖に伴う利用券払い戻し手続き

温水プール利用券(回数券)の払い戻し手続きは、平成25年7月2日(火)をもって終了します。

お手元をお持ちの方は、温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、お早めにスポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

問合せ先

スポーツセンター

☎(443)7077

相談



無料法律相談

弁護士による無料法律相談を次の日程で行います。なお、相談は事前に予約が必要です。また、相談時間は一件25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

とき 2月28日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4件(要予約)

※心配ごと相談も、第1・3火曜日、午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

相続相談会・

市民公開講座

とき 2月4日(土)午前9時30分～午後3時30分

ところ 津島市文化会館

内容 相続全般・遺言等に関する相談

日程等 ・面接・電話相談 1階研修室

※面接相談(原則予約制)
午前9時30分～午後3時30分

・市民公開講座「よく分かる相続と遺言」2階会議室

※午後1時～2時30分のみ

予約受付時間 平日午前10時～午後3時

※当日の電話相談

☎0567(28)4705

午後3時までのみ有効の番号です。

予約・問合せ先 田中司法書士事務所

☎0567(27)2079

スポーツ



体育協会主催 柔道教室

とき ① 2月26日 3月11・18・25日(日)午前10時～正午

② 3月4日(日)午後1時～3時

ところ スポーツセンター等

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

指導者 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)・全日本柔道連盟公認指導員

指導内容 柔道の基本動作

参加費(傷害保険料を含む) 400円

申込期間 2月2日(木)～19日(日)

その他 女性の方は、柔道衣の下に着るTシャツを用意してください。

※教室開催中の傷害は応急手当をしますが、その後の責任は傷害保険の範囲内とします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



ふれ愛チャリティー コンサート

海部郡心身障害児者保護者会連合会では、毎年恒例となりました「ふれ愛チャリティーコンサート」を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしています。

とき 2月11日(土)午後2時

ところ 津島市文化会館

出演 今 陽子氏

協力券 1枚2500円

販売・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

福祉講演会

とき 3月3日(土)午後1時30分～3時

ところ 総合福祉センター 3階多目的ホール

演題 「地域の中から温もりを」

～やんちゃ和尚からのメッセージ～

講師 西居院住職 廣中邦充氏

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

第5回

地域医療と

健康生活を守る

ためのシンポジウム

～みんなで取り組む

地域医療づくり～

海部地域の医療を守り育てていくために、何をすべきか、何ができるかを一緒に考えてみませんか。

とき 2月11日(土)午前10時30分～正午

ところ 津島市文化会館 小ホール

講演 ・「地域医療の課題と展望、将来の地域医療を考える」

松尾 清一氏(名古屋大学医学部付属病院院長)

・「つながる生活医療圏」KMC(木曽川メディカルカンファレンス)「～出会い、知り合い、助け合う地域医療の実現にむけて～」

安井 浩樹氏(名古屋大学大学院医学系研究科 地域医療教育学

准教授)

定員 200名

※参加自由で申し込みは不要です。

主催 海部地域の医療と健康を推進する協議会

後援 海部医師会・津島市医師会・海部歯科医師会・津島市歯科医師会・津島海部薬剤師会

問合せ先 ・海南病院 総務課

☎0567(65)2511

・あま市市民病院 管理課

☎(444)0050

・津島市市民病院 地域医療連携室

☎0567(28)5151

●講師紹介

松尾 清一(まつおせいいち)氏

名古屋大学医学部付属病院院長

昭和51年名古屋大学医学部卒業。名古屋大学大学院病態内科学講座(腎臓内科学)教授。平成19年に名古屋大学

医学部附属病院病院長、平成22年に名古屋大学副総長に就任。平成20年3月

から「愛知県公立病院等地域医療連携のための有識者会議(現在は「愛知県

地域医療連携のための有識者会議)」の座長を務める。

安井 浩樹(やすいひろき)氏

名古屋大学大学院医学系研究科 地域医療教育学准教授

平成5年三重大学医学部卒業、総合

内科専門医、呼吸器専門医。平成15年

より三重大学医学部卒業後臨床研修部。

平成21年10月に名古屋大学大学院医学

系研究科 地域医療教育学 准教授に就任。NPO法人MMC卒業後臨床研修センターの設立、運営を主導し、三重県における臨床研修、地域医療教育にかかわる。

講座・教室



文化協会推進事業

料理一日講習

「ひな祭り

おもてなし料理」

ひな祭りや端午の節句は、子どもたちの成長を願い、普段とは違うごちそうを楽しむ日です。食材にこだわった伝統的な料理を学びましょう。この機会に、手作りでおいしい「おもてなし料理」を作ってみませんか。料理講習を一層楽しくするのは、あなたです。

～ 婦人会料理研究会 ～

とき 3月3日(土)午前9時～午後1時

ところ 研修館

申込期間 2月7日(火)～25日

(土)

教材費 400円(当日徴収)

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着20名

講師 松本かつよ氏

持ち物 エプロン・筆記用具

申込・問合せ先 公民館内 社会

教育課 ☎(443)2671

文化協会推進事業

音楽芸能一日体験教室

練習成果の発表とどなたでも気軽に踊りや発声の仕方を体験していただけます。

小・中学生、親子での参加も歓迎します。

～ うぐいす友和会・こどものおど

りクラブ・新舞踊クラブ ～

とき 3月10日(土)午後1時30分～3時30分

ところ 公民館 3階 講堂・体育

室

入場料 無料

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

2月の公民館

ロビー展示

つるし飾り展

2月1日(水)～3月3日(土)

●文化協会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。